2 広域連携検討会における取組み

2 広域連携検討会における取組み

2.1 目的と位置づけ

宮城県水道事業広域連携検討会は、県内の事業体における水道事業の経営健全化を図ることを目的に広域連携等を含めた具体的な方策を検討するため設置されている。

なお、広域連携検討会は宮城県及び県内全水道事業体で構成する全体会議のほか県内 4地域ごとに設置する地域部会で行う。

2.2 開催概要

今年度における広域連携検討会及び地域部会の開催内容を表 2.1 に示す。

女 2.1 四以足別人のコムハノフュール		
回数	開催日	内容
笠 1 同	0 日 1 日	・令和2年度における水道事業広域連携の検討結果について
第1回	9月1日	・今年度の水道事業広域連携の検討方針について
笠 1 同		・第1回あり方懇話会の結果等について
第1回	12月15日	・水道広域化推進プランの骨子(案)イメージについて
(地域部会)		※全圏域合同開催
笠 2 同	3月7日~	・水道広域化推進プラン素案について
第2回		・施設の統廃合案について
(地域部会)	3月10日	※仙塩 仙南 大崎 東部の4地域ごとに開催

表 2.1 広域連携検討会スケジュール

表 2.2 地域部会を構成する水道事業体

地域部会	水道事業体	構成団体数	
仙塩地域部会	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜	8	
	町、利府町		
仙南地域部会	白石市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田	12	
	町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町		
大崎地域部会	栗原市、大崎市、富谷市、松島町、大和町、大郷町、大衡村、	11	
	色麻町、加美町、涌谷町、美里町		
東部地域部会	気仙沼市、登米市、栗原市、女川町、南三陸町、石巻地方広域 6		
	水道企業団		

2.3 開催結果

今年度実施された第1回広域連携検討会及び、第1回、第2回地域部会の主な意見の概要と、その意見に対する対応方針を以下に示す。

【第1回広域連携検討会 令和3年9月1日】

(議題)

- ・令和2年度における水道事業広域連携の検討結果について
- ・今年度の水道事業広域連携の検討方針について

(主な意見)

No.	意見概要	対応方針等
1	・物理的な広域連携による効果が得ら	・地理的要因により施設統合ができな
	れなくても、事業統合等により効果	い事業者を含めた事業統合も今後選
	が得られるような場合があるのであ	択肢の1つになりうると考えるため、
	れば、そのようなケースがあること	今後経営の一体化等検討部会にて検
	を報告書上などで整理していただき	討を進める。
	たい。	
2	・将来像のすり合わせといった手順が	・これまで事業体のサポート役ともと
	抜けているように見えるため、丁寧	れる立ち位置であったが、県として
	に検討を進めていただきたい。また、	どのような姿を目指すのかといった
	長期的に県が考える全体最適の将来	ロードマップなどを示していく。
	像を明確にしたうえで議論したい。	
3	・指標例として供給単価を挙げている	・水道事業の経営の評価は数値目標に
	が、関係事業体が多いため、指標は定	しやすく、広域化推進プランの目的
	量的なものだけでなく、定性的なも	は経営基盤の強化で数値目標も必要
	のもバランスよく取り入れるとよい	と考えるため、定性的な目標と組み
	のではないか。	合わせて、表し方等にも配慮して目
		標を設定する。

【第1回地域部会 令和3年12月15日】※全圏域合同開催

(議題)

- ・第1回あり方懇話会の結果等について
- ・水道広域化推進プランの骨子(案)イメージについて

(主な意見)

No.	意見概要	対応方針等
1	・将来推計について事業者ごとの結果	・圏域ごとでは「わがまちのこと」と
	を記載するとあるが、県が主体とな	捉えづらいとの意見を踏まえた。
	って市町村ごとの詳細な内容を公表	・令和元年度シミュレーション結果は
	することに疑問を感じる。	資料編等にまとめる予定。
		・あくまで県が推計した値であること
		を明記する。
2	・今後のあり方について大枠が指標と	・広域化により改善したい項目を県民
	なっており具体的なあり方が不明で	が具体的にイメージするための指標
	あり、現状の書き方では、この指標を	として位置付ける。
	達成することが目指すべき姿ととら	・指標は補助的なものであり、広域化
	えかねない。	の基本方針や方向性、推進方法につ
		いては別途明記する。
3	・「施設の最適配置」から着手するよ	・事業体の枠を超えて自由に議論がで
	り、経営統合をまず行い、経営体とし	きるように、施設についての議論を
	て各施設を俯瞰して施設の統廃合を	先に行う方針。
	検討するほうが効果的ではないか。	
4	・県水道ビジョンとの関係性が現状の	・本プランは水道ビジョンの「発展的
	記載では不明。	広域化に向けた取り組み」部分を見
		直しの上、改めて規定するものとし、
		本プランの内容は次期水道ビジョン
		に反映するものとし、その旨を本プ
		ランに明記する。
5	・「下水道事業等との関連の整理」に	・経営の一体化や管理の一体化・共同
	ついて、下水道企業団などの設立を	発注・官民連携・ICT 等で下水道事業
	考えるのであれば、初めの段階で決	との関連が見込まれるため、県内外
	定する必要がある。	の事例を研究し、検討に反映する。

【第2回地域部会 令和4年3月7日~3月10日】

(議題)

- ・水道広域化推進プラン素案について
- ・施設の統廃合案について

(主な意見)

No.	意見概要	対応方針等
1	・広域化の推進方法に係る基本的な考	・広域化を進める意向がある事業者間
	え方として、事業者の主体的な取組	の自主的な取組みを積極的に支援す
	みを尊重する旨の記載が必要ではな	ることとし、事業者には各検討結果
	いか。	を戦略的に活用していただきたいと
		考えている。
2	・災害時のバックアップについて、施	・コストメリットとリスク対策の間で
	設統廃合検討の有無に関わらず検討	のバランスも考慮しつつ、検討が必
	していただきたい。	要と考えている。
3	・施設の統廃合に係る費用負担はどの	・基本的には事業者内で負担すること
	ように考えているか。	を考えているが、ケースによっては
		検討が煮詰まっていく段階で議論し
		たい。
4	・都市部と農村部とでは広域化の効果	・これまでのシミュレーション結果か
	に差が出ると思う。地理的に、端にあ	ら、経営の一体化による効果が一番
	る市町村は、広域連携の選択肢が狭	大きいことは明らかであり、施設の
	い。一方で、水道を取り巻く環境は将	統廃合も進めやすいと考えている
	来さらに厳しくなるため、より効果	が、経営の一体化に一足飛びで向か
	がある経営統合から進めて、経営体	うという流れは、現時点では難しい。
	として施設統廃合を進めることが効	まずは事業者の枠を超えて議論がで
	果的と考える。	きるように、施設についての議論を
		進め、併せて、来年度以降の経営の一
		体化に係る具体的な検討も進めた
		٧١ _°